

平成31年度当初予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市からべ伝承館の管理運営費	農業振興課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
16	平成32年度					16

<p>【事業の目的】</p> <p>地方自治法第244条の2第3項、鳥取市からべ伝承館の設置及び管理に関する条例、鳥取市からべ伝承館の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市からべ伝承館の運営における質的向上と効率化を図る。</p>
<p>【事業の内容】</p> <p>指定管理者に以下の業務を委託する。</p> <p>①事業の実施に関する業務(特産加工品の開発研究・製造販売)</p> <p>②施設及び設備の維持管理に関する業務(玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕)</p>
<p>【これまでの関連する取組み】</p> <p>指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、青谷地域のランドマークとして地域振興を推進している。</p> <p>現指定管理者 特定非営利活動法人B・F・Oじげ 現指定管理料 H28 5,657千円 H29 5,657千円 H30 5,657千円 H31 5,657千円 H32 5,657千円 (現債務負担行為額 28,285千円)</p> <p>平成31年度の消費税率引き上げに伴う消費税額増加により、当該増加相当額分の債務負担行為額超過となるため、債務負担行為額を増額変更するもの。</p>
<p>【今後の取組み】</p> <p>2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。 3月中に基本協定書の変更。</p>